

## のぞみ10号事故 **全ての責任は 会社の安全管理体制にある**

### 駅に安全確認要員の増配置を

12日、新幹線名古屋駅で、のぞみ10号から降車したお客様が列車に引きずられ重傷を負われた。12年前（1995年12月）に三島駅で発生した高校生の死亡事故を思い起こした人が多かったはずだ。

名古屋駅の事故は、何故かあまり大きく報道されていない。当日の一部のマスコミやインターネットでは「新幹線に引きずられ女性軽傷」となっていた。しかし翌日には「新幹線ホームで女性はさまれ重傷」となっている。どうして事故直後に「軽傷」と報道されたのかは定かではないが、救急隊に「救出」されるほどの大変な状況だったことは間違いない。

残念ながら乗務員の列車監視には限界がある。特に車掌長は「前後」の確認を強いられている。これでは、今回のような事故を乗務員がいち早く察知し防止することは難しい。それでも今回は、列防よりも車掌長のUBSの方が若干早かったとも言われている。

三島事故の裁判で会社側は「駆け込んだお客様が悪い」「駆け込むような教育をした親が悪い」と言ったと原告の河原崎さんがおしえてくれていた。今回は「列車に接近したお客様が悪い」となりそうな気がし

てならない。そして、出される対策は乗務員の「さらなる列車監視の徹底」となりそうだ。それでいいのか。

この事故を契機に、例えば、安全柵の設置方に問題はないのか。駅係員の配置位置や配置数に問題はないのか。多客期や時間帯、異常時のホーム安全・監視体制に問題はないのかなどを検討する必要がある。

今回の事故の責任は全て会社の安全管理体制の不十分さにあると言わざるを得ない。何といたっても、駅係員による確実な安全確認が取れる要員の増配置を早急に取ることが基本だ。それが、JR東海のお客様に対する責任だ。

**わたしたち東海労は、お客様の安全確認のために駅に要員の増配置を求める！**